

京都市危険物規制規則の一部を改正する規則を公布する。

令和3年11月15日

京都市長 門川大作

京都市規則第59号

京都市危険物規制規則の一部を改正する規則

京都市危険物規制規則の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「危険物仮貯蔵・仮取扱承認申請書（第1号様式）」を「規則第1条の6の規定にかかわらず、同条に規定する申請書」に、「申請しなければならない」を「申請するものとする」に改める。

第11条後段を削る。

第1号様式を次のように改める。

第1号様式 削除

第8号様式の2を削る。

附 則

この規則は、令和4年1月1日から施行する。

(消防局予防部指導課)